

第1回 地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会

議事概要

日時：2006年9月20日（木）15:00～17:20

場所：中央合同庁舎第2号館 6階601会議室

出席者：打越綾子、大槻茂、金谷裕弘、幸田雅治、小村隆史、鶴巻嗣男、中邨章、野口和彦、濱田省司 各委員

議事概要：

- 消防庁国民保護・防災部長挨拶
- 委員紹介
- 座長互選（中邨委員を選出）
- 中邨座長挨拶

- 検討の範囲、手法について
（事務局から、資料7、8に沿って説明。）

【委員意見】

- ① オープンシステムとしての自治体に焦点を置いて、その他の関係機関との連携についても議論の対象とする。
 - ② まず、ポストイベントとしての危機対応を検討し、組織体制との関わりの中で事前準備についても検討する。
 - ③ 危機管理において備えるべき機能を検討した後、組織について検討していく。
 - ④ 危機管理の対象には一定の限定をかけつつも、様々な意識、事案があることを認識して幅広く議論する。（公衆の反応にもよるところであるが、小規模な被害の事案が頻発、続発し、地域不安を招く場合も危機管理の対象になる可能性がある。）
 - ⑤ 「先進事例」ではなく「先行事例」として、事例を収集する。
 - ⑥ 都道府県に限定はせず、市町村を含めて危機管理体制のあり方を考える。
- 「地方公共団体の総合的な危機管理体制の整備に関する調査」の実施について
（事務局から、資料9に沿って説明。）

【委員意見】

- ① 現場が何に困っているのか、何が辛いのかを引き出すアンケートにすべき。
 - ② 選択式の回答を多くする等、記入の負担を減らすべき。
 - ③ 団体としての判断のメカニズム等、機能的な面の調査をすべき。
 - ④ 危機管理監に求める要素のイメージを持つため、危機管理監までのキャリアパスのイメージを知りたい。自衛官や消防のOBになる例もあるだろうし。
 - ⑤ 危機管理に携わるスタッフの数、専門性、経験年次を知りたい。
 - ⑥ 教育訓練に関しては、誰から指導を受けているのか。誰から受けているかがわかれば、だいたいどんなレベルの危機管理かがわかる。
 - ⑦ 「専門職」というのは資格を持った人を連想させるので、専任職員とは区別した方がよい。
- ※ 議論を踏まえ、事務局でアンケートを修正し、地方公共団体に送付することとする。

